

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、情報提供を以下の通り公開致します。

- ① 派遣労働者の数 1名(2024年10月1日現在)
- ② 派遣先事業所 1社
- ③ 派遣料金の平均額 22,500円(8時間平均)
- ④ 派遣労働者の賃金平均額 15,000円(8時間平均)
- ⑤ マージン率 33.3%
- ・計算式
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※マージンに含まれる事業運営に必要な経費について

- ・社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険、労災保険等の会社負担分)
- ・福利厚生費(健康診断費用、年次有給休暇、特別休暇、団体保険など)
- ・運営諸経費(賃料、光熱や通信等の維持費、求人費用、教育費用、営業費用、就業管理費用など)
- ・営業利益(費用を差し引いた利益)

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- ・入社時研修、職能別教育、階層別教育
- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
- ・福利厚生(年次有給休暇、健康診断、社保、資格支援制度、メンター制など)
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
- ・労使協定を締結している
- 協定者の有効期間終期(2025年9月30日)
- 協定労働者の範囲(すべての派遣労働者)